

両大戦間期フランス社会党の 入閣論争（下）

佐伯 哲朗

目次

はじめに

- 1 社会党の再建
 - 2 入閣をめぐる対立・論争（1924～1926年）（以上，475号）
 - 3 入閣をめぐる対立・論争（1927～1933年）
- 結びに代えて（以上，本号）

3 入閣をめぐる対立・論争（1927～1933年）

（1）左派勢力の形成

社会党内では、左翼カルテル政権が崩壊したことにより、一方で急進党と、他方で共産党との関係をめぐる長い論争が繰り広げられることになる⁽¹¹⁶⁾。その主役は、有力な左派の集団「社会主義闘争」(La Bataille socialiste) 派であった。この集団は、修正主義、軍国主義、階級協調に対して闘い、党内で「マルクス主義的正統性」を擁護することを目的として結成された。「社会主義闘争」派は、はじめは、セーヌ県連の一派閥であったが、1927年4月のリヨン党大会の直前に全国レベルの派閥になっている⁽¹¹⁷⁾。この集団の指導者であるブラックやジロムスキーは、「政権主義」に向けての逸脱である「権力行使」を避けることが必要だと考えていた。「社会主義闘争」派は、「社会主義生活」派、「社会主義行動」派に比較すれば、中央集権的な組織ではなく、左派のゆるい連合体であった⁽¹¹⁸⁾。

だが、「社会主義闘争」派と中央派とを完全に対立する派閥としてとらえることにも注意が必要である。「社会主義闘争」派は、一方では党の装置と結びついていたからである。フォールがブラック、ルバ、オスマン(Léon Osmin)、デクルトゥー(Lucien Descourtieux)、ジロムスキー、ピ

(116) Goodman, *op. cit.*, p.95.

(117) Baker, *Politics, op. cit.*, p.8; Jean-Paul Joubert, *Révolutionnaires de la S.F.I.O.*, Paris, 1977, pp.15, 23-24.

(118) Ligou, *op. cit.*, p.379; Baker, *Revolutionism, op. cit.*, p.50.

ヴェール (Marceau Pivert) と定期的と一緒に協力する派閥の雑誌『パタイユ・ソシアリスト(社会主義闘争)』の政治指導者はフォールの右腕セヴェラックであった。「社会主義闘争」派のなかにフォール、ブラック、セヴェラック、オスマン、ルバの周辺でいわばCAPの装置である指導的な潮流と、ジロムスキー、ピヴェール周辺の潮流とが存在し、後者は労働者の統一への回帰を主張し、行動の統一の必要を望んでいた。フォールらの新ゲード派から別れて組織されたこの集団は、階級闘争の原則を特に強調していたのである⁽¹¹⁹⁾。

左派は、1927年から33年まで、右派に対して均衡をとる圧力集団であった。このグループは、指導者には教員か公務員が多く、支持者には労働者、公務員、教員が多かった。1920年代半ばには、共産党のボリシェヴィキ化により党を追放された元共産党員を吸収して勢力を拡大した。重要な役割を果たした人はほとんど例外なく元共産党員であった⁽¹²⁰⁾。指導者のジロムスキーは、ゲランの表現によれば「旧派のゲード主義者」であった。ジロムスキーは、1890年にポーランド系の知識人の家庭に生まれた。彼の父は、トゥールーズ、エクスなどの大学教授をした有名な作家で、ジロムスキー自身は法律家であった。ジロムスキーの社会主義への傾斜はかなり早く、1906年のトゥールーズ市長選挙でブドウス (Albert Bedouce) を支持しており、1913年には社会党員になっており、1929～30年にはセーヌ県連の書記を務めていた。彼は、特に共産党との協力を熱心だったことで知られている⁽¹²¹⁾。もう1人の有力な指導者であるピヴェールは、1895年、農家の長男として生まれ、師範学校を卒業後、パリで小学校の教師をし、戦後は旧出征軍人の教育のための平和主義団体を通じて小学校教員の組合を作るのに尽力した。社会党には1924年に入党し、1927年にはセーヌ県連の書記補佐となっていた⁽¹²²⁾。

ジロムスキー、ピヴェール以外にも指導者はいたが、この2人以外の人々は、相対的に独立していた。その中の一人であるブラックは、『ポピュレール』の定期執筆者で、常に党の権力中枢近くに位置していた。彼は、大戦中には「神聖同盟」を支持し、1920年の分裂まで右派の立場をとっていたが、その後急速に左へ移動していた⁽¹²³⁾。

「社会主義闘争」派は、1926年のベルヴィオワーズ党大会の後、フォールやセヴェラックとも同意しなかったし、「社会主義行動」派にも同意しなかった⁽¹²⁴⁾。1927年4月のリヨン党大会には、他の政党との関係についての動議が提出された。この大会に提出されたフォールの動議は、中央派の立場をとっていた。その立場は、党の明瞭な性格と党の自律性、入閣反対、「権力征服」と「権力行使」との区別に表れていた。その他、モーラン、フォジェル (Fogel)、メグレ (Louis Maigret) らの左派グループは、共産党との「統一戦線」を希望していた⁽¹²⁵⁾。「社会主義闘争」派

(119) Ligou, *op. cit.*, p.373; Baker, *Revolutionism, op. cit.*, p.32; Joubert, *op. cit.*, p.25; Kergout, *op. cit.*, pp.116-117.

(120) Baker, *Revolutionism, op. cit.*, pp.27-28; do., *Politics, op. cit.*, pp.28-29.

(121) Baker, *Revolutionism, op. cit.*, p.54; Colton, *op. cit.*, p.81; Judt, *Reconstruction, op. cit.*, p.170.

(122) Baker, *Revolutionism, op. cit.*, pp.67-68.

(123) *Ibid.*, p.74.

(124) *Ibid.*, p.40.

(125) Ligou, *op. cit.*, p.373.

の支持者は、トロツキー主義者、反トロツキー主義者、共産党の同調者、ジャコバン主義者、アナキスト、平和主義者、革命的敗戦主義者など多様であったが、右派が強大な時期には、反右派のコンセンサスが存在していた。綱領としては、1927年の党大会に提出された指針が存在するだけであった。1927～28年には、党員の3分の1の約3万人が左派を支持していた⁽¹²⁶⁾。

1927年7月の選挙制度改革で、選挙制度は1人1区の小選挙区2回投票制にもどった。急進党と社会党は、第2回投票での立候補取り下げ協定に合意して選挙戦にのぞんだ。急進党議員の約3分の2にあたる86名は、第2回投票の際に社会党の協力を得て当選した⁽¹²⁷⁾。1928年選挙後、ポワンカレ内閣の再組閣の時にも、社会党は反対を継続した⁽¹²⁸⁾。1928年のトゥールーズ党大会では、「社会党議員団が多数派に参加するだけで事態の進行に影響を与えることができるというのは、歴史的にも現実的にも存在しない」としていた⁽¹²⁹⁾。

1929年6月9～12日のナンシー党大会で、ルノーデルは他の「左翼」の諸団体との共同行動をしなければ、議会内での社会党の望む提携関係は得られないと、述べた。彼は、社会党議員が権力を拡大するあらゆる機会を利用することを主張した。これに対して、ジロムスキーは内閣の危機がおこるたびにCAPの会議や議員に対して支持や入閣を考えると要求するのは、ばかげたことだと主張した⁽¹³⁰⁾。この大会では、ジロムスキー、ピヴェールは右派が強力だと判断し、中央派を支持することが重要であるとして、入閣を非難する決議を支持した⁽¹³¹⁾。

(2) 「例外的状況」での入閣

社会党の入閣問題は、1929年7月のポワンカレの引退後、内閣不安定の時期に再び浮上することになる⁽¹³²⁾。入閣をめぐる議論は新たな段階に入った。1929年10月22日、ブリアン内閣が3カ月で退陣した後、急進党の新しい指導者ダラディエ(Edouard Daladier)が政権を作る時、入閣の是非をめぐる党内論争が展開されることになる。1927年10月には、ダラディエが急進党党首に選ばれ、急進党は左翼急進主義に復帰した。急進党は、1928年11月5日のアンジェ党大会でポワンカレ内閣の宗教政策に反対して世俗化に固執し、閣外に去ることを決定した⁽¹³³⁾。ダラディエは、急進党のランス党大会で、三度、党首に選出されたが、その党大会では、ダラディエに左翼諸政党の支持のもとに組閣することを認めていた。もっとも、急進党は宗教と外交政策については左翼的な綱領を決定したが、社会立法については何も提起していなかった⁽¹³⁴⁾。

(126) Baker, *Revolutionism*, *op. cit.*, pp.51-52; do., *The Politics*, *op. cit.*, p.28; Marcus, *op. cit.*, p.5.

(127) 田中正人, 前掲稿, 263-264頁。

(128) Mead, *op. cit.*, p.123.

(129) Greilsmmer, *op. cit.*, p.279.

(130) Mead, *op. cit.*, pp.123-124.

(131) Baker, *Revolutionism*, *op. cit.*, p.79.

(132) Colton, *op. cit.*, p.75.

(133) S.Berstein, *Histoire du Parti Radical*, t.2, Paris, 1982, p.48; Mayeur, *op. cit.*, p.309; 田中正人, 前掲稿, 264頁。

(134) Berstien, *Histoire du Parti Radical*, *op. cit.*, p.148; Mead, *op. cit.*, p.128.

10月26日、組閣要請を正式に受諾したダラディエは、「左翼カルテル」を復活させようと、ブルムに手紙を送り、社会党に入閣を求め、社会党に急進党と同数の閣僚ポストを与えると申し入れた⁽¹³⁵⁾。社会党議員団は、ブルム、フォルらの反対にもかかわらず、36対12で、ダラディエの提案を受諾することを可決した。だが、10月28日に開かれたC A Pは、反対2、棄権2の圧倒的多数で議員団の決定が従来の党大会での決定に合致していないと票決した。さらに、10月28～29日に開催された全国協議会は、C A P支持が1590票、入閣支持が1450票と、僅かの差ではあったが、一転してこの提案を否決した⁽¹³⁶⁾。

僅かな差での敗北を問題として、議員団は臨時党大会を招集するよう要求した。この議論の結果を恐れるC A Pは、議員団の要求に二重の策略を用いて応えた。第一に、C A Pは大会の日程を1930年1月の終わりに延ばして、状況が沈静化するのを待ち、第二に、討議事項に1905年の党憲章についての討論を加えたのである⁽¹³⁷⁾。書記次長のセヴェラックは、この措置の意味についてはっきりと言明した。入閣問題は、理論的必要性に照らして検討されるべきであり、入閣派が望むように純粹に戦術的問題に限定すべきではないと、彼は主張した。これに対して議員団は、11月21日、宣言を示して活動家に直接訴えかけることを決定した。その宣言によれば、「権力の部分的行使」は党憲章につながる問題では全くなく、たえず賛成したり、反対したりすることができるものであった。この論争は、当然、議員団とC A Pとの緊張を増幅した。書記長フォルは「時間と金を無駄に使う」ために党大会を召集した。彼の考えでは、党内で平和が乱されたのなら、その責任は議員団にあった⁽¹³⁸⁾。

入閣問題は、1930年1月25～26日のパリのベルヴィオワーズ会館(ジャン・ジョレス体育館)で開催された臨時党大会で議論されることになる。左派は、唯一の効果的な活動は革命的な「権力征服」だと考えていた。彼らは自らの立場を支えるため、1905年の統一協定に言及した。彼らの見解では、党の役割は、革命的な乗っ取りの準備をすることであり、入閣主義を避けることであった。中央派は、「権力行使」の観念を受け入れたが、入閣については拒否した⁽¹³⁹⁾。この大会で、デアは党内右派の有力な発言者の一人として登場した。だが、結局、デアの演説にもかかわらず、前年10月の全国協議会決定を遵守し、社会党の連合政権への参加は「例外的な状況」下でしか考えられない、というフォルの支持を得たブルムの見解が2066票対1507票で採択された。ラマディエ、デアらの入閣支持派は、少数派であった⁽¹⁴⁰⁾。

1930年頃には、デアを含む右派は、適切な条件のもとでの入閣を主張していた。「権力行使」と

(135) Ziebura, *op.cit.*, p.313; Goodman, *op.cit.*, p.100; Colton, *op.cit.*, p.76.

(136) Ziebura, *op.cit.*, p.315; Goodman, *op.cit.*, p.100; Grossman, *op.cit.*, p.22; Mead, *op.cit.*, p.129; Joubert, *op.cit.*, p.15; Bergounioux, *op.cit.*, p.395.

(137) Ziebura, *op.cit.*, p.317; Mead, *op.cit.*, p.129.

(138) Ziebura, *op.cit.*, p.318.

(139) *Ibid.*, p.323; Grossman, *op.cit.*, pp.24-25.

(140) Louis, *op.cit.*, p.413; Ziebura, *op.cit.*, p.325; Mead, *op.cit.*, p.130; Dalby, *op.cit.*, pp.269-270; Colton, *op.cit.*, p.77; Goodman, *op.cit.*, p.31.

入閣とは、程度の差でしかないと、デアは主張した。彼の考えでは、社会党が入閣を拒否するのは「戦術的誤り」であった。社会党は「左翼」の政権に参加して大衆に行動する意欲があることを示すべきである。政権参加を主張するデアは、社会党政権が社会構成を進化させる速度を早めることができると考えていた。彼は、政権への参加と「権力行使」とは程度の違いであり、両者の間に質的違いはない、と主張した⁽¹⁴¹⁾。

デアによれば、経済をコントロールする政府の力が大きくなればなるほど、資本家の支配に従属する度合いが低くなる。資本家の影響力から一度脱すれば社会党の「権力行使」は「権力征服」になる。社会党多数派支配の下に、国家は資本主義的性格を漸次的に変え得るので、「権力征服」と「権力行使」との差違はない⁽¹⁴²⁾。彼の立場からすれば、「左派は後退、中央派は静止、右派は運動」であり、「改良主義者」と呼ばれる人々が実際には「党内で唯一の革命派」であった。従って、デアには、ブルムの立場は社会党をいたずらに受動的な立場に追い込んでしまうように思われた⁽¹⁴³⁾。デアは、ブルムの「一貫した棄権」政策を放棄するよう社会党に要求したのである⁽¹⁴⁴⁾。

1930年6月8～11日にボルドーで開催された定期党大会では、左派が攻勢に出るにつれて左右両派の亀裂が拡大した。右派のラマディエは、1930年のベルジェラック補選でのシムネ（Gaston Simounet）が当選したことの評価を問題にした時、彼は根本的な争点を認識する。当時、小選挙区2回投票制のもとで、消極的な意味での選挙協力というべき「共和派の規律」が存在していた。つまり、これは、第1回投票で得票数の少なかった候補者が第2回投票で立候補を辞退するという慣行であった。この補選の第1回投票では対立する急進党の候補者がシムネの上位にいたが、カルテルの選挙政策の原則に反して彼は第2回投票への辞退を拒否した。ところが、第2回投票で彼は当選し、社会党はもう1議席を獲得した。だが、そのような行動を繰り返すことは、左翼カルテルの選挙同盟政策全体を危険にさらすものであった。ラマディエは、大会でベルジェラックでのシムネの行動を大目に見る前に、社会党が急進党との決別を望む範囲を決定する方がよいと述べた。左派は、全面的な連立政策の先駆けであるとして急進党との選挙協力政策にさえ反対した。こうして、ベルジェラックでの選挙をめぐる論争は、議員団とC A Pとの間の亀裂を公然とさせることになる。議員たちは、第2回投票で急進党票へ依存していることを意識しており、潜在的な支持者を遠ざけたくはなかった。従って、ベルジェラックの紛争がおこると、議員団側は「共和派の規律」をより厳格に遵守するように要求した。事実、議員団は、新たに選ばれたシムネが会議に入るのを拒否した。だが、C A Pには選挙協力についてそれほど考慮していない傾向があり、より厳格な規律を課すのを拒否し、議員団の意思に反して選挙の規律の問題が関係する県連の自主性を維持した。C A Pが議員団の意思に反してシムネの受け入れを強制しようとした時、もっと多くの右派のメンバーがC A Pの要求を問題にし、さらにはその権力の権利そのものを問題にした。フォールは、C A P

(141) *La Vie socialiste*, le 22 février 1930, pp.7-9; Goodman, *op. cit.*, p.101,110,146; Ligou, *op. cit.*, p.381; Colton, *op. cit.*, p.77; Grossman, *op. cit.*, pp.29-30.

(142) *Ibid.*, p.30.

(143) Goodman, *op. cit.*, p.110.

(144) *Ibid.*, p.198.

は党大会と党大会との間には党を指導する権限を持っており、議員団は従う義務があると主張した。結局、CAPは、議員団にシムネを受け入れさせることができた。CAPの側は、議会の委員会の委員長として社会党員が活動する権利そのものを問題とした。党大会は、社会党員であるルノーデルが空軍委員会の委員長として司会をするのを継続すべきか否かを討議した。さらに、社会党員が下院の議長を続けることができるか否かについて深刻な論争がなされた。党内左派は、攻勢に出て、入閣派が希望する議会内の役職を社会党員が削減しているように思われた。実際、ポルドー大会では、ブワソンは下院議長を続けることができること、ルノーデルは航空委員会の委員長として活動を継続できること、将来、社会党議員が議長になるべきか否かを議員団が決定することができることが決定された。だが、党員は委員会の委員長になる前に、CAPが全国協議会の許可を得なければならなかった。その結果、CAPや党内左派が議員団の特権や権力を制限していると右派の人々は感じた。実際、党大会では、多数派は、急進党と同盟したり、共和左派連合に参加する政策には反対していると思われた⁽¹⁴⁵⁾。

(3)「条件のもと」での入閣

1932年1月30～31日、臨時党大会が開催されたが、その課題は次の選挙での綱領と戦術を決定することであった。オリオール、セヴェラック、ジロムスキー、ブルムによる準備委員会がその文案作成にあたった。委員会は、ブルムに党大会で選挙綱領を提起するよう要求した。彼はそこで、1919年の行動綱領や1928年の詳細な選挙プログラムとは異なって、党は宣伝のために限定された若干のテーマにとどめることを提案した⁽¹⁴⁶⁾。

1932年半ばには、フランスでも経済危機が一層深刻化した。有権者は、共和右派から離反し始めていた。急進党政権の立場はきわめて困難になった。国外では、ドイツでのパーペン政権の成立により、国際的緊張が高まった。そのため、軍事費の増大が当然と考えられたが、財政専門家は、政府財政の減少に対応して予算を組むべきことを主張していた⁽¹⁴⁷⁾。

5月1日、8日の選挙では、社会党と急進党は、共同綱領には合意しなかった。だが、左翼政党(共産党を除く)の中では、伝統的な「共和派の規律」という選挙協力が維持されていた。これを遵守したため、「左翼」勢力はこれまでにない勝利を得た。この選挙で社会党は113議席から130議席に躍進した。急進党は160議席を得て、第1党となり、下院では「左翼カルテル」が多数を占めた。社会党の当選者のうち、第1回投票で当選した議員は130人中41人で、89人は第2回投票で当選した⁽¹⁴⁸⁾。

(145) Grossman, *op.cit.*, pp.32-33.

(146) Ziebur, *op.cit.*, p.333.

(147) Peter J.Larmour, *The French Radical Party in the 1930's*, Stanford, 1964, p.117; Goodman, *op.cit.*, pp.113-114.

(148) Ziebur, *op.cit.*, p.336; Colton, *op.cit.*, p.78; Goodman, *op.cit.*, p.106; Sirinelli (dir.), *op.cit.*, p.118; S.Berstein, *La France des années 30*, Paris, 1988, p.57; Biard, *op.cit.*, p.158; Moch, *Une si longue vie, op.cit.*, p.90; 田中正人, 前掲稿, 269頁。

1932年から33年にかけて、ブルムの党内統合は厳しい試練に立たされた。1932年5月の選挙により入閣問題が前面に登場することになる⁽¹⁴⁹⁾。ブルムは、選挙前と同様にナルボンヌ演説で、「条件のもとでの入閣」が問題になることを強調しつつ、社会党は連立政権への参加を受け入れねばならないことを結論づけていた。ブルムが自己の見解を示した、この新しい詳細の説明は、実際には連立政権のプログラムに社会党のプログラムの一連の重要な要求を書き込ませることにもどってしまった⁽¹⁵⁰⁾。

大統領ルブラン（Albert Lebrun）から組閣要請を受けた急進党党首のエリオは、組閣しようとしていた。社会党の対応を見守るため、5月20日に予定された急進党の会議は、5月31日に延期された。社会党内では、5月24日、書記長フォールは反入閣の立場の論説を発表、入閣を全面的に拒否していた⁽¹⁵¹⁾。5月29日～6月1日に、パリのユイジャンス会館で社会党の臨時党大会が開催された。この党大会では入閣それ自体よりも、いかなる条件を急進党に提示するか、に議論が集中した。左派は急進党を信頼しているはずもなく、急進党の拒否を見越して広範なプログラムを主張した。その中身は、ブルムが提案した諸要求（1928年水準への軍事公債の削減、賃金を維持した週40時間制、全ての運輸手段の国有化）をはるかに超えていた。これに対して、急進党との同盟を希望する右派は、急進党にとって「穏健で受け入れやすい」ものを主張した⁽¹⁵²⁾。

いつものように、ブルムは大会を極端な提案の間の中間的な決定に導こうとした。作成された決議は、国内・国際情勢の重大性からして社会党は急進党との協力を拒否できないが、政府協力には共同綱領を前提とすると述べていた⁽¹⁵³⁾。討論の過程で、ブルムが提案したものと似た定式に多数が賛成した。だが、決議委員会について、長時間の討論が行われた。特にルノーデルは、急進党との交渉問題を絶対に最終決議に紹介することに固執した。ようやく、ブルム、オリオール、ラフォン（Ernest Lafont）、ルバ、ルノーデル、ジロムスキーという党内各派の代表を起草委員として「諸条件」を起草する小委員会が成立した⁽¹⁵⁴⁾。

ここで作成された提案は、次の9項目のプログラムとなった。軍事支出の大幅削減、軍需産業の国有化、武器売買の禁止、社会サービス削減を伴わない予算均衡、銀行のコントロール、国立小麦・肥料公社の設立、鉄道の国有化、保険会社の国有化、週40時間労働制の確立、全般的政治恩赦⁽¹⁵⁵⁾。後に「ユイジャンス文書」となるこの提案は、賛成3682票、反対154票の

(149) Goodman, *op.cit.*, pp.111-112; Mead, *op.cit.*, pp.149-150.

(150) Ziebura, *op.cit.*, pp.338-339.

(151) Larmour, *op.cit.*, p.114; Marcel Déat, *Mémoires politiques*, Pairs, 1989, p.251.

(152) *La Vie socialiste*, le 28 mai 1932, p.5; Goodman, *op.cit.*, p.112; Parti socialiste, (S.F.I.O.), *XXX^e Congrès national tenu à Paris les 14, 15, 16, 17 juillet 1933*, Paris, 1933, p.10.

(153) Goodman, *op.cit.*, p.112; Mead, *op.cit.*, p.154.

(154) Ziebura, *op.cit.*, p.340.

(155) Léon Blum, *Les radicaux et nous*, Paris, 1934, pp.19-21; *Le Populaire*, le 1^{er} juin 1932; Ziebura, *op.cit.*, p.341; Larmour, *op.cit.*, p.115; Goodman, *op.cit.*, p.112; 吉田八重子「マルソー・ピヴェールの人民連合 1932～1934」『現代史研究』25号（1971年）、41頁。

圧倒的多数の支持をもって可決された⁽¹⁵⁶⁾。

こうして社会党の提案は、最初にブルムが急進党に示したものよりはるかに厳しいものとなった。5月30日、党大会が終わらないうちに、「ユイジャンス文書(Cahiers de Huyghens)」と呼ばれることになる条件が、社会党代表団(ブルム、オリオール、ルノーデル、ルバ)から急進党側の執行委員会に提示された⁽¹⁵⁷⁾。だが、この提案は、急進党の受け入れるものではなかった。急進党代表団のエリオは、「ユイジャンス文書」と呼ばれることになる社会党の提案を受け取ると、それを急進党代表団に検討させることさえ拒否したのである⁽¹⁵⁸⁾。

急進党が「ユイジャンス文書」を拒否すると、大会は「祖国への宣言(Manifeste au pays)」を採択した。中央派のフォール、オリオール、右派のデア、左派のジロムスキーによる、この声明は、連合政権不成立の責任が急進党の側にこそあるとしていた⁽¹⁵⁹⁾。社会党の内部問題に限ってみるならば、「ユイジャンス文書」は党内の統一を一時的にせよ維持する役割を果たした。右派にとっては、それは、共同のプログラムを基礎とした連合政権の原則について党としての合意を表明したものであった。一方、左派にとっては、急進党に有利なプログラムを採用させなかったという点で意味を持つものであった。しかし、仮の統一は間もなく崩壊していくことになる⁽¹⁶⁰⁾。

6月3日に第3次エリオ内閣は成立した。社会党は、エリオの新政権を保証しなかったが、政府は議会で社会党の票に依存した。エリオは、社会党の支持を獲得するため、外交面では平和政策を、内政面では改革政策を推進せざるを得なかった。このため、社会党は、最初の2、3カ月間はエリオ政権を支持した⁽¹⁶¹⁾。だが、どこの予算を削減するかで、急進党と社会党は対立せざるを得なかった。急進党にとっては、国防の必要上、社会党が要求する軍事支出の大幅削減は不可能であった。一方、社会党は、下級公務員を有力な支持基盤としており、公務員給与、旧出征軍人年金の引き下げには、大衆購買力をさらに低下させる手段であるとして強硬に反対した。かくして、エリオ政権は、対米戦債支払い問題で12月14日に崩壊するまでの7カ月の間綱渡り的な政局運営を行ったのである⁽¹⁶²⁾。

その後、12月18日に元社会党員のポール=ボンクールが内閣を組織したが、社会党は「ユイジャンス文書」が入閣の前提条件であるとして入閣しなかった。1933年1月には、公務員給与の5%削減を非難する社会党が、右翼とともに政府のデフレ予算に反対票を投じて、1月28日、この政権は

(156) Parti socialiste, *op.cit.*, p.12; Mead, *op.cit.*, p.154; G. Lefranc, *socialiste,op.cit.*, p.293;Berstein,*Histoire du Parti radical,op.cit.*,p.214.

(157) Larmour, *op.cit.*, p.115; Parti socialite, *op.cit.*, p.12; Ziebura, *op.cit.*, p.341; Lefranc,*socialiste,op.cit.*, p.293;Berstein,*Histoire du Parti radical,op.cit.*,p.214.

(158) Larmour, *op.cit.*, p.115.

(159) Lefranc, *socialiste,op.cit.*, p.294; do., *Visages,op.cit.*,p.118; Goodman, *op.cit.*, p.113.

(160) Lefranc, *socialiste, op.cit.*, p.294; Goodman, *op.cit.*, p.113.

(161) Berstein,*Histoire du Parti radical,op.cit.*,p.218;Colton, *op.cit.*, p.79; Goodman, *op.cit.*, p.114.

(162) Larmour, *op.cit.*, pp.124-125; Goodman, *op.cit.*, p.114; Agoulhon et al., *op.cit.*, p.106; Sirinelli (dir.), *op.cit.*, p.119; 中木康夫『フランス政治史(中)』(未来社, 1975年), 62頁。

崩壊した⁽¹⁶³⁾。

(4) 予算賛成投票をめぐる対立

ポール=ボンクール内閣崩壊の後、ダラディエが再び組閣を要請された。ダラディエは、社会党との協力を唱えており、急進党内でも精力的な指導者として知られていた。彼は、即座に社会党の入閣を求め、1月30日、社会党代表団（オリオール、ブルム、ブラック、コンペール=モレル、フロツサル Ludovic-Oscar Frossard、モリゼ Andre Morizet、ルノーデル）との会談で、蔵相、農相、公共事業相、商相、逓信相という5つの重要な閣僚ポストと副首相を条件として提示した⁽¹⁶⁴⁾。

議員団の内部では、またしても入閣問題をめぐって論争が展開されることになる。社会党内では、コンペール=モレル、ルノーデル、マルケらの議員団多数派は、ダラディエの提案をすぐに受け入れるよう主張した。だが、ブルム、ルバ、ブラックは、それに反対した。彼らは、ダラディエが「ユイジャンス文書」の精神から遠く離れていると考えたからである⁽¹⁶⁵⁾。ダラディエが少なくとも「ユイジャンス文書」の精神を受け入れるならばダラディエの提案を受諾する、というデアによる決議が、議員団の賛成を得て可決された⁽¹⁶⁶⁾。1月30日、ブルムの再三の警告にもかかわらず、デア、オリオールの文面は賛成64票、反対わずか17票で採択された。1月30日の夜、ダラディエとの2度目の会談が行われた。その席で、ダラディエは、社会党指導者との会談で財政・軍事問題での決定的な差違が明らかになると、ユイジャンス文書を基礎とすることを明確に拒否した。それ故、社会党も入閣を拒否することになる。1月31日、ダラディエは急進党中心の内閣を組織した⁽¹⁶⁷⁾。

今度の大きな論争点は、社会党がダラディエ内閣を支持すべきか否かであった。2月3日、デアは下院で多数派の崩壊を防止するため、社会党は熱狂することなく新政権を信任する投票を行うと述べた⁽¹⁶⁸⁾。2月5日の全国協議会では、党の議員団に対し、党大会の決定、統一協定の主要規約に従うよう要求するセヴェラックの動議と、議員団の態度を是認するマルケ、ルノーデル、グランバックの動議とが対立し、セヴェラックの動議2619票に対して、マルケらの動議は1070票にとどまった⁽¹⁶⁹⁾。こうして、党大会に諮ることなく政権参加に同意した事が非難された⁽¹⁷⁰⁾。しかし、議員団多数派は、「非難」を受け入れず、4月にアヴィニオンで開かれることになっていた臨時大会

(163) Goodman, *op.cit.*, pp.114-115; Sirinelli (dir.), *op.cit.*, p.119; Mead, *op.cit.*, pp.159-161; Moch, *Une si longue vie, op.cit.*, p.96; Berstein, *Histoire du Parti radical, op.cit.*, p.255.

(164) Ziebura, *op.cit.*, p.346; Larmour, *op.cit.*, p.127; Goodman, *op.cit.*, p.115; Mead, *op.cit.*, pp.162-163; Dalby, *op.cit.*, p.281.

(165) Ziebura, *op.cit.*, p.346; Joubert, *op.cit.*, p.23.

(166) Colton, *op.cit.*, p.86; Goodman, *op.cit.*, pp.115-116.

(167) Ziebura, *op.cit.*, p.347; Goodman, *op.cit.*, p.116; Mead, *op.cit.*, p.163; Berstein, *Histoire du Parti radical, op.cit.*, p.257.

(168) Goodman, *op.cit.*, 116.

(169) Parti socialiste, *op.cit.*, p.21; *La Vie socialiste*, le 11 février 1933, pp.11-21; Ziebura, *op.cit.*, p.348.

(170) *Le Populaire*, le 31 janvier 1933; Goodman, *op.cit.*, p.116; Marcus, *op.cit.*, p.7.

での仲裁を訴えた⁽¹⁷¹⁾。

全国協議会の後、議員団の集会で右派の新聞がブルムへの攻撃だとみなすような決議をマルケが提起すると、再び混乱が始まった⁽¹⁷²⁾。

ダラディエ政権支持の問題に関して新たな紛争の火種が発生することになる。政府は、財政計画83条で公務員について2万フラン以上の所得のある者全ての給与への累進課税を提案した。2月28日、社会党は、賛成104票、反対20票、棄権4票で、社会党議員のほとんどが公務員給与削減に賛成票を投じた。伝統的政策に忠実で、政府案に反対票を投じた社会党議員は、わずか20人であった。左派・中央派は、ルノーデル及びその支持者を激しく非難した。議員団が決定したとおり一致して投票しなければならないとした規約によれば、社会党議員のこのような行動は、明白な違反であった。議員団長ブルムと議員団書記オリオールは、自らの指導権が拒否されたので、2月末にその職を辞任した⁽¹⁷³⁾。議員団書記補佐の職にあったデアは、多数派の承認を得て、日常の業務を続行しようとしたが、ブルム率いる反入閣派は議員団会議を欠席した。デアの側からすれば、ブルムらの行動は単に新しい形の抵抗にすぎなかった。CAPからすれば、この事態は入閣や国防問題を越えた問題であり、議員団が政府支持の投票を行い、軍事公債に賛成するのは、党の執行機関に対する紛れもない反乱であると考えられた⁽¹⁷⁴⁾。

この問題に決着をつけるべく議員団多数派もCAPも、臨時大会の開催を望んだ。最初に党大会開催を要請したルノーデルは、議員団のダラディエ政権支持を否決した2月5日の全国協議会決定が覆されることを望んでおり、党内で変化が起こりつつあると感じていたデアも同様の希望を抱いていた⁽¹⁷⁵⁾。右派は、党大会の前に、入閣・国防問題についてのキャンペーンを行おうとしていたので、党大会を6月に開催するよう提案した。一方、CAPは、3月7日、紛争に裁定を下し、処罰を宣告するために臨時大会の召集を決定したが、その際、6月4日に予定されていた大会日程を復活祭の時期に繰り上げて議員団多数派の裏をかく戦術に出た⁽¹⁷⁶⁾。4月に開催される予定の臨時大会に向けて、ダラディエ政権支持政策と、少数派の規約違反について相互に非難が繰り返された。党大会が近づくにつれて、党内では緊張が高まった⁽¹⁷⁷⁾。

4月14日には、社会党議員団は、ルノーデルらの軍事公債に賛成した政府支持の多数派と、これに反対する少数派との二派に分裂して投票することになる⁽¹⁷⁸⁾。1933年4月まで、1914年を唯一の

(171) Ziebura, *op.cit.*, p.348.

(172) Grossman, *op.cit.*, p.52.

(173) Ziebura, *op.cit.*, p.348; Lefranc, *socialiste, op.cit.*, p.295; Colton, *op.cit.*, p.83; Goodman, *op.cit.*, p.117; Julian Jackson, *The Politics of Depression in France 1932-1936*, Cambridge et al., 1985, pp.67-68.

(174) Grossman, *op.cit.*, p.63.

(175) *Ibid.*, p.64.

(176) Marcus, *op.cit.*, p.11; Grossman, *op.cit.*, p.64; Biard, *op.cit.*, p.168.

(177) Goodman, *op.cit.*, pp.117-118.

(178) Grossman, *op.cit.*, pp.62-63.

例外とすれば、軍事公債に賛成投票した社会党員はいなかった⁽¹⁷⁹⁾。「社会主義闘争」派は、「社会主義行動」派と共同して、党規律に違反した右派議員の追放を要求する党大会のための動議を公表した。これが、「社会主義闘争」派がとった最も攻撃的な動きであった。右派議員の追放を要求する動議は、下部レベルでは大きな勢力を占めた⁽¹⁸⁰⁾。

4月16～17日に党大会がアヴィニョンで極度に緊迫した雰囲気の中で開催された。ブルムの唯一の気がかりは、議員団と党との一致の回復を考えることであった。分裂を避けるために、ブルムは処罰に言及せずに議員団の態度を非難する文面を提案した。フォールとブルムは、ジロムスキー、ピヴェールとセヴェラックを説得して、曖昧な表現の残る、自らの動議を支持させた⁽¹⁸¹⁾。その決議は、社会党が「階級闘争と革命の党」であり、民主主義を擁護し、あらゆる反議会主義的なデマゴギーと絶縁することを宣言していた⁽¹⁸²⁾。投票の結果、ブルム、フォール、ジロムスキーの決議が2807票（69%）の圧倒的多数を獲得した。ルノーデルによる右派の決議は、925票（23%）を獲得したのみであった⁽¹⁸³⁾。

党内で右派への変化が起こりつつあるというデアの予想はずれ、その反対の事態が起こりつつあった。党内多数派を構成する中央派は「ヨーロッパのファシズム化」についての危機意識のために、ジロムスキーやピヴェールの左派の方へ移動した。国防支持の政策、急進党との協力政策を拒否する勢力が多数派を形成し、活動家大衆は急進党との同盟路線からは離反していた⁽¹⁸⁴⁾。

党は、分裂に向かう転換点に来ていた。右派に同調していた社会党員のジャーナリストであるゲラン（Andre Guérin）は、トゥールの分裂以来、これほどまでに雰囲気が敵対的な党大会ははじめてだと述べた⁽¹⁸⁵⁾。党大会の後も対立は深まる一方であった。例えばアヴィニョンからの帰途、多くの下院議員が「レオン・ブルムとヴァンサン・オリオールに独裁を揺るがすために」辞任する策略を企てた。アヴィニョン党大会後最初の議員団集会でその動議は提起された。左派の下院議員ルージェ（Hubert Rouger）の策略によりその採択は阻止され、ブルムとオリオールは議員団内の職場に復帰したが、その雰囲気は和らぐことはなかった⁽¹⁸⁶⁾。

5月24日、議員団多数派（131人中102人）が政府のデフレ予算に賛成投票するという決定をした時、党分裂の危機が再燃する。多数派は、ブルム、フォール、ルバの反対を押し切り、予算への

(179) Helen B. Armstrong, *International Socialism: The End of an Era*, *Foreign Affairs*, Vol. 12, No. 3, April 1934, p.443.

(180) Baker, *Revolutionism*, *op.cit.*, p.100.

(181) Biard, *op.cit.*, p.168; Ziebura, *op.cit.*, p.349; Baker, *Revolutionism*, *op.cit.*, p.100.

(182) Grossman, *op.cit.*, p.69.

(183) Parti socialiste, *op.cit.*, p.23; Ziebura, *op.cit.*, p.349; Lefranc, *socialiste*, *op.cit.*, p.295; Joubert, *op.cit.*, p.23; Biard, *op.cit.*, p.168; *La Vie socialiste*, le 29 avril 1933, pp.8-11; Marcus, *op.cit.*, p.20; Baker, *Revolutionism*, *op.cit.*, p.100; Grossman, *op.cit.*, p.70.

(184) Marcus, *op.cit.*, p.20; Grossman, *op.cit.*, p.70.

(185) *Ibid.*, pp.70-71.

(186) Ziebura, *op.cit.*, p.351; Grossman, *op.cit.*, p.75.

賛成投票を決定した⁽¹⁸⁷⁾。その動機は、普通選挙から生じた多数派を維持することと、「反動」勢力が政権に復帰するのを阻止することにあつたとしても、下院議員69名、上院議員10名、つまり147名の上下両院議員のうち、79名が公然と党指導部に反逆した。その晩、C A Pは、議員団の決定がアヴィニョン大会の決定に反しており、議員団はそれに従う義務がある、という声明を出した⁽¹⁸⁸⁾。2日後、議員団は、この警告を無視した。6人が「反対」投票を行い、数人が棄権したが、それを除くと、大多数が政府支持の投票をした。その結果、予算は427対98で可決された⁽¹⁸⁹⁾。6月1日、議会で予算の採決が行われた時、社会党の統一は再び崩れた。C A Pの立場に同調した議員29人が予算案に反対投票したからである⁽¹⁹⁰⁾。議員団の次の会議では、63対28の大差で当初の決定が確認された。議員団は、ほとんど全員一致でC A Pの非難をはねつけた⁽¹⁹¹⁾。ブルムは、予算案拒否の意見を述べたが、議員団全体が同じ立場をとることで一致するならば、棄権に決めると付け加えた。だが、その議論は、大きな影響力を持たなかった。45票対32票で議員団は、予算案に賛成投票することを決定した。C A Pはただちにこの態度を「アヴィニョン決議」を傷つけることだとしつつ、12対6で、この態度を非難した。C A Pの声明も、フォールの懲罰要求の脅しも、ブルムの警告も、議員団多数派の投票を阻止することはできなかった。ここに、社会党議員の大多数と党指導部との間の亀裂は決定的なものとなった⁽¹⁹²⁾。

議員団の多くは、選挙同盟という戦術的政策を支持しており、1932年5月8日の選挙における左翼の多数派にとって効果のある調整を行いたいと考えていた。他方、C A Pの多数派は、党員の大部分の傾向を代表していた。社会党の下院議員が議会生活の現実と考えるものと、活動家の見方との間には、大きな違いが存在していた。さらに、議会生活の現実が、議員団の党教義解釈に影響を与えていた。例えば、マルケは、社会党議員が20人が30人の時ならば、一貫して予算に反対することは許容されるが、そのような立場は理解不可能である、予算の階級的性格は、社会党議員が増えるにつれて、希薄にされるから、と述べていた⁽¹⁹³⁾。

(5) 党の分裂

6月には、潮流の違いを越えて分裂という言葉が全ての社会党員の脳裏をかすめ、語られるようになった。6月9日には、75名の下院議員、4名の上院議員が、ルノーデルらが用意した「宣言」に署名した⁽¹⁹⁴⁾。各県連の大会では、攻撃的なスタイルのフォールの動議が圧倒的多数を得ていた。ブルムは、新しい和解の試みを全て断念した。中間派によるオリオール動議は、左派の県連でも

(187) Lefranc, *socialiste*, *op.cit.*, p.295; Marcus, *op.cit.*, pp.21-22; Grossman, *op.cit.*, p.75; Greene, *op.cit.*, p.7.

(188) Biard, *op.cit.*, p.168, Lefranc, *socialiste*, *op.cit.*, p.295; Mead, *op.cit.*, p.172; Ziebura, *op.cit.*, p.351; Grossman, *op.cit.*, p.75.

(189) Marcus, *op.cit.*, p.22.

(190) Grossman, *op.cit.*, p.76.

(191) Ziebura, *op.cit.*, p.351; Mead, *op.cit.*, p.172; Grossman, *op.cit.*, p.76.

(192) Ziebura, *op.cit.*, p.351; Grossman, *op.cit.*, p.76.

(193) Grossman, *op.cit.*, 76-77.

(194) *La Vie socialiste*, le 10 juin 1933, p.5; Grossman, *op.cit.*, p.78.

右派の県連でも反響を呼ばなかった。ブルムの選挙区ナルボンヌのあるオード県連では、フォールの動議71票に対してオリオール動議はわずかに4票にとどまった。ブルムははっきりと自分の陣営を選択した⁽¹⁹⁵⁾。

定期党大会は7月14～17日、パリの共済会館でようやく開催された。この党大会は、右派、とりわけデアらのネオ・ソシアリストにとって伝統的社會主義の教義と戦術に対しての、より具体的にはそれを人格化したブルム自身に対しての全面的な攻撃の機会となった。デア、モンタニオンとブルムとの間に論争が始まり、ネオ・ソシアリストは、教義面での「ピザンチン主義」を攻撃した。デアにより議員団多数派の名で行われた最近の事件についての報告によりその攻撃は始まった。デアによれば、「アヴィニオン決議」がその精神においては政府支持政策を招いたのに、ブルムの戦術は議員団の分裂や社会党の野党への変動をもたらすために批判を続けることにあった⁽¹⁹⁶⁾。

デアにとって、過去にさかのぼる弁明の試みは全く問題ではなかった。その問題にもどるなら、そのなかに党の政策全体が存在するのに、議員団の態度を単なる規律の問題にした党の多数派を彼は激しく非難した。デアにとっては「アヴィニオン決議」があいまいであったために、あいまいな支持半分、反対半分の政策になってしまったのであった。右翼の「確固とした」政策に対して、党は明確に与党か野党かの選択をすべきであった。モンタニオン、マルケ、デアは自らの意図を明らかにし、「ブルムの、古い麻痺した社会主義」と全く対照的な「国民的で権威主義的な社会主義」という彼らの観念を、ためらうことなく代議員に提示した。彼らは、次のように言明した。新しい社会主義は、国民経済を指導し、社会的な混乱のなかで秩序を回復し、特に破産した中間層に再び希望を与えることを可能にする強力な国家を樹立することを目指した。具体的にはそのような活動のための唯一可能な枠組みは国民であった。この新しい教義は、代議員のなかでは印象を与えたようであった⁽¹⁹⁷⁾。

地方の活動家が、アヴィニオンでルノーデルの動議に投票した後、見解を変えて党の野党への復帰を支持すると、演壇で述べた。投票の結果、「社会主義闘争」派による、フォール、ブルム、ジロムスキーの決議が2197票と、圧倒的多数を得た。オリオールの決議は、981票、ルノーデル提出の「社会主義生活」派の決議は、752票であった。極左派、「社会主義行動」派の決議は、104票にとどまった⁽¹⁹⁸⁾。

右派は、これに対して強力な反撃に転じた。8月27日、社会党シャラント県連は、アングレームで党大会の決定に抗議する集会を組織した。そこでは、グーナン(René Gounin)カイレル(Georges Cayrel)、マルケ、モンタニオン、ルノーデルが自派の見解を擁護する発言をした⁽¹⁹⁹⁾。

(195) Ziebura, *op.cit.*, p.353.

(196) Biard, *op.cit.*, p.168; Ziebura, *op.cit.*, p.354; Parti socialiste, *op.cit.*, pp.188-201.

(197) Ziebura, *op.cit.*, p.354.

(198) Lefranc, *socialiste, op.cit.*, pp.295-296; Ziebura, *op.cit.*, p.356; Marcus, *op.cit.*, p.29; Baker, *Revolutionism, op.cit.*, p.101; Aline Fonville-Vojtovic, *Paul Ramadier (1888-1961): élu local et homme d'Etat*, Paris, 1993, p.155.

(199) *La Vie socialiste*, le 2 septembre 1933, p.48; Lefranc, *socialiste, op.cit.*, p.300; Goodman, *op.cit.*, p.126; Greilsammer, *op.cit.*, p.324; Fonville-Vojtovic, *op.cit.*, p.155.

9月6日、中央派・左派が多数を占めるC A Pは、右派の発言を全国協議会に告発するというフオール動議を可決するに至った⁽²⁰⁰⁾。社会党議員団は、ガラディエ内閣が提出した公務員給与引き下げ法案不支持を決定した。10月12日の投票の際には、130名の社会党議員の内、91名が反対したが、デアら28名の議員は財政案に賛成投票し、他の11名は棄権した⁽²⁰¹⁾。

10月23～24日、議員団の集会では、ガラディエ内閣の予算を均衡させる37条を受け入れるに等しいマルケの提案は46対45で却下された。この決定を受け入れようとしなかった28人の下院議員が集会を去った。結局、右派の28人はガラディエ内閣を支持したが、10月24日、ガラディエの政府は329対241で敗れた⁽²⁰²⁾。

C A Pは、予算に賛成投票した右派議員を党から追放すると宣言すべく、全国協議会の開催を要求した。11月4～5日、全国協議会が開催され、3046票対863票、棄権101票で、次のように宣言した。「アングレームの集会に実際に参加したり、集会にはっきりと公然と連帯し、さらに下院の規律を乱した少数派に属する議員を除名する……。それは、デア、カイレル、マルケ、ルノーデル、ドゥシゾー、ラフォン、モンタニヨンの諸君である」⁽²⁰³⁾。10月の投票で規律違反をした他の人々を除名する動議は、2489票対561票で退けられた。彼らに党の決定に忠実たることの誓約を求めることによって、最後の警告を行うことで満足した⁽²⁰⁴⁾。

このようにして、社会党は分裂したが、その分裂によっても、議員団の大量離党はなかった。この背景には、議員団と一般党員との考え方の大きな違いが存在していた。一般党員は、議会内で党を代表するのが議員だと考えていたが、自分達は自らを選出してくれた選挙区の代表であると議員は考えていた。デアをも含む90名の代議士にしてみれば、自分達の選挙民には、第1回投票では急進党の候補者に投票し、第2回投票では社会党の候補者を支持すると決定してはじめて自分達に投票してくれる人々も多く含まれていた⁽²⁰⁵⁾。

ルノーデル、ラマディエのような旧来からの右派議員にとっては、教義の修正ではなく、入閣問題が分裂の原因であった。その一方で、デアの理念に影響された議員や活動家のうち、党組織に忠実な人々も少なくなかった。モックやフィリップという新しい社会主義思想を提起した人々もその中に含まれていた⁽²⁰⁶⁾。

(200) *La Vie socialiste*, le 7 octobre 1933, p.9.

(201) *Ibid.*, le 28 octobre 1933, p.13; Lefranc, *socialiste, op.cit.*, p.300; Goodman, *op.cit.*, p.126; Ziebura, *op.cit.*, p.360.

(202) Mead, *op.cit.*, pp.173-174; Larmour, *op.cit.*, p.132; Bernstein, *Histoire de parti radical, op.cit.*, p.265; Colton, *op.cit.*, p.87; Jackson, *op.cit.*, p.76.

(203) Mead, *op.cit.*, p.175; Lefranc, *socialiste, op.cit.*, p.300; Marcus, *op.cit.*, p.32; Colton, *op.cit.*, p.88; Fonville-Vojtovic, *op.cit.*, p.155; 平瀬徹也「フランス人民戦線をめぐる諸問題」山本桂一編『フランス第三共和政の研究』(有信堂, 1966年) 175頁。

(204) Lefranc, *socialiste, op.cit.*, p.301.

(205) Goodman, *op.cit.*, p.119.

(206) Mayeur, *op.cit.*, p.318.

結びに代えて

1933年までの戦間期フランス政治史をみると、急進党が政権の中軸となり、社会党に対して入閣を要請する度に、社会党内では入閣問題が党を二分する最も大きな争点となった。1924～27年の左翼カルテルの時期、1929～33年のポワンカレ引退後の内閣不安定の時期、1932年選挙後の時期に、急進党及びそれに近い首班の政権の時期に、党内で入閣論が浮上した。

党内の意思決定についてみると、党組織については中央派が、議員団については右派が主導権を握った。議員団多数派（右派）は、議会政治の論理（多数派現象）に傾斜し、「かなめ党」の位置を占める急進党との連携や入閣を主張した⁽²⁰⁷⁾。これに対して、中央派、左派は入閣に反対した。1920年代半ばには、共産党のポリシェヴィキ化により党を追放された元党員を吸収しつつ、左派は、勢力を拡大した。1927年に結成された「社会主義闘争」派は、彼らを吸収し、中央派と提携しつつ、党の入閣に激しく反対した。1927年以降、党大会では、中央派・左派連合が優位に立った。このような多数派は党の正統性を再確認し、党は単なる改良主義の政党ではないという証拠を示した。彼らの新ゲード主義は、社会党の骨格であり、ポリシェヴィズムとは異なる党の主体性を確保するのに貢献した。一方、ブルムは、党指導者として中間的な立場を維持し、特に党の団結を求めている。ブルムにとっては、階級闘争よりも党の統一の方が重要であった。

意思決定のルートについては、社会党内では、党組織と議員団という2つの軸の対抗関係が制度化されていた⁽²⁰⁸⁾。このため、党は2つの意思形成のルートを持つことになり、そのどちらも他を抑えて自らを貫徹することはできなかった。ブルムは、この2つの軸を持つ党の統一性の保持に腐心した。

その結果、党の政策においてネガティヴィズムは貫徹し、「革命も改革も不可」という立場に終始した⁽²⁰⁹⁾。それは「実践なき教義と教義なき実践とが結びついた逆説」(フィリップ)と言うことができる⁽²¹⁰⁾。形式的な政策論は、党の戦略と関連を持つことはなかった。政治体制との関連をみると、社会党による入閣の拒否は、「閣僚の滝」と言われる内閣危機を作りだし、政治体制としての戦間期第三共和制の不安定要因となった。

(さへき・てつろう 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)

(207) 多数派現象については、中山洋平「フランス第四共和制と『組織政党』」(一)『国家学会雑誌』110巻9・10号(1997年), 61-65頁。

(208) 同上, 36-37頁。

(209) Baker, *Revolutionism*, *op.cit.*, p.31.

(210) Jackson, *op.cit.*, p.36.